

一部対象外あり  
詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度  
2次受付

受付期限 7月31日(水)まで

令和6年度農業振興ビジョン関連予算

# 魅力ある農業の 創生事業補助金

## 農業振興ビジョンとは

竜王町の農業の持続的な活性化をめざすため、おおよそ30年後の将来を見通しながら、当面10年間に取り組む「基本構想」と直近5年間に取り組む「実施計画」を記載した農業のあるべき姿のこと。

また、農業の将来像として「しが竜王グッドサークル農業」を掲げ、基本的な方向性として、5つの戦略を示しました。

- 戦略1：魅力的な仕事として継続・向上できる「プロフェッショナル農業」
- 戦略2：町内外の交流を生み出す「観光・6次化農業」
- 戦略3：生きがいや福祉、教育など、町民の幸福度が向上する「地消地産・健康農業」
- 戦略4：竜王町の原風景と環境を守る「土地利用型農業」
- 戦略5：未来社会を先導する「循環型農業」

## 魅力ある農業の創生事業補助金とは

農業振興ビジョンの実現に向けた具体的な施策として、「魅力ある農業の創生事業」を補助金事業として推進していきます。

事業内容では、従来から実施しているビニールハウスの整備支援の拡充や環境こだわり農産物栽培の支援を継続するとともに、新たにスマート農業の導入支援や黒大豆の生産拡大支援を創設しました。

なお、魅力ある農業の創生事業補助金は、予算の範囲内において補助金を交付します。申請多数の場合は補助率を変更する場合があります。

裏面へ 》—————▶

## 01 特産品の産地育成



道の駅等の直売所で町内産農産物を充実させるとともに、竜王町らしい魅力ある特産品の産地形成を図る

取組

予算の上限に達したため  
**受付終了**

単価

申請書類 交付申請書、事業計画書、位置図、カタログの写し、ビニールハウスの金額がわかるもの等

POINT!

・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

## 02 食の安全安心推進



化学肥料や化学合成農薬の使用量を5割以上低減することで、環境への負荷削減に効果の高い営農活動を図る

取組

農業者等が環境こだわり農産物認証制度に基づく栽培を行い、認証を受ける

単価

滋賀県環境こだわり農産物の栽培に要する経費の2分の1以内または10aあたり4,000円のいずれか低い額を上限とします

申請書類

交付申請書、事業計画書、環境こだわり農産物の栽培経費がわかるもの等

POINT!

・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

## 03 スマート農業の導入



持続可能な農業の実現に向けて、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した農業技術を導入するための支援を図る

取組

農業者等が町が推奨するスマート農業導入を行う

単価

技術導入に要する経費の2分の1または1人あたり30万円のいずれか低い額を上限とします。支援の対象は1台まで、申請については年度中に1回限りとします。

申請書類

交付申請書、事業計画書、機械カタログの写し、機械金額がわかるもの等

POINT!

- ・この対象機械は、自動操舵システム(内蔵型含む)、リモコンorロボット草刈機、農業用ドローン、環境制御システム(モニタリング装置含む)
- ・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

## 04 黒大豆の生産拡大



土地利用型農業を継続・向上させるとともに生産振興に向けた機械の整備を行うための支援を図る

取組

予算の上限に達したため  
**受付終了**

単価

申請書類

交付申請書、事業計画書、機械カタログ、金額がわかるもの、団体の規約、構成員名簿等

POINT!

・国や県等の事業で支援を受けた場合は、補助金の対象額から除外する

## 05 果樹の生産力向上



観光農園の生産力向上に向けて、特に果樹の質や量を充実化するとともに、新たな品種を導入するための支援を図る

取組

町が戦略的に進める指定品種(果樹)の新植または改植を行う

単価

果樹の苗木1本あたりの購入額の2分の1以内または5,000円以内のいずれか低い額を上限とします。ただし、1人あたり10万円を上限とします。

申請書類

交付申請書、事業計画書、位置図、苗木の金額がわかるもの等

POINT!

・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

## 申請の流れ

農業者

交付申請

事前着手(任意)

町

交付決定

農業者

事業着手

取組1・3・5については2者以上の見積書が必要になります。

農業者

実績報告

提出書類は別途対象者にご案内します。

町

額の確定

農業者

交付請求

町

支払

※原則、交付決定後に事業に着手する必要がある場合があります。ただし、交付決定前着手届を提出した場合はこの限りではありません。

発行 竜王町農業振興課

TEL 0748-58-3706

竜王町 農業



事業詳細および申請様式ダウンロードは町ホームページをご覧ください。